業　務　仕　様　書

1　業務名

「清掃工場、破砕工場及び最終処分場のアスベスト測定業務」

2　業務の概要

清掃工場のホッパーフロア、破砕工場の受入ステージ及び最終処分場のブロック内の空気中アスベスト濃度並びに各施設における周辺環境の空気中アスベスト濃度を測定し、その結果を報告する。

3　業務期間

業務着手の日から令和 2 年 3 月 31 日（火）まで

4　測定対象施設と回数

(1)　対象施設

施　設　名	住　所　等
発寒清掃工場	西区発寒 15 条 14 丁目 1 番 1 号
発寒破砕工場	西区発寒 15 条 14 丁目 2 番 30 号
篠路破砕工場	北区篠路町福移 153 番地
駒岡清掃工場	南区真駒内 602 番地
駒岡清掃工場に併設の粗大ごみ破砕工場（以下「駒岡破砕工場」という）	同上
白石清掃工場	白石区東米里 2170 番地 1 号
山本処理場山本東地区	厚別区厚別町山本 1065 他
第 3 山口処理場	手稲区手稲山口 381 他

(2)　測定回数：全対象施設 2 回（概ね令和元年 7～10 月の期間内に 1 回、令和元年 11 月～令和 2 年 2 月の期間内に 1 回）

5　業務内容

(1)作業環境中のアスベスト濃度測定場所

下記①～③の場所において検体を採取して行う。

① 発寒・駒岡・白石清掃工場のホッパーフロアの空気中

② 発寒・篠路・駒岡破砕工場の受入ステージの空気中

③ 山本処理場山本東地区・第 3 山口処理場の埋立ブロック内の空気中

(2)周辺環境中のアスベスト濃度測定場所

各測定対象施設の敷地境界における主風向の風下側の空気中

(3)作業環境中及び周辺環境中のアスベスト濃度測定に係る検体数等

作業環境測定及び周辺環境測定の合計検体数は 116 検体であり、具体的な検体数及び検体採取における留意事項は次のとおりとする。

作業環境測定（32 検体）

施設名及び測定場所	検　体　数
発寒清掃工場ホッパーフロア	4（2 検体／回×2 回）
発寒破砕工場受入ステージ	4（2 検体／回×2 回）
篠路破砕工場受入ステージ	4（2 検体／回×2 回）
駒岡清掃工場ホッパーフロア	4（2 検体／回×2 回）
駒岡破砕工場受入ステージ	4（2 検体／回×2 回）
白石清掃工場ホッパーフロア	4（2 検体／回×2 回）
山本処理場山本東地区埋立ブロック	4（2 検体／回×2 回）
第 3 山口処理場埋立ブロック	4（2 検体／回×2 回）
計	32

・ ホッパーフロア測定、受入ステージ測定及びブロック内測定に供する検体の捕集時間はアスベスト 6 種類の各濃度の定量下限値が 1.0 本/L 以下となるように調整すること（粉じん量に応じて、捕集時間及び吸引流量は適宜調整すること。）
・ ホッパーフロア測定、受入ステージ測定及びブロック内測定は、下記の周辺環境測定を行う 3 日間の内の 1 日に行う。
・ 測定場所の詳細については別途指示する。

周辺環境測定（84 検体）

施　設　名	検　体　数	場所
発寒清掃工場	12（2 検体／回・日×3 日×2 回）	敷地境界付近の主風向の風下側 2 地点
発寒破砕工場	12（2 検体／回・日×3 日×2 回）	
篠路破砕工場	12（2 検体／回・日×3 日×2 回）	
駒岡清掃工場・駒岡破砕工場	12（2 検体／回・日×3 日×2 回）	
白石清掃工場	12（2 検体／回・日×3 日×2 回）	
山本処理場山本東地区	12（2 検体／回・日×3 日×2 回）	
第 3 山口処理場	12（2 検体／回・日×3 日×2 回）	
計	84	

・ 周辺環境測定の検体捕集は、原則として 10L/min で 4 時間（約 2400L 吸引）とし、また総繊維数の定量下限値は 1.0 本/L 以下とする。
・ 測定場所の詳細については、別途指示する。
・ 周辺環境測定は原則連続する 3 日間で行うが、天候の状況等が測定に適さない場合にはこの限りでない。

(4)　アスベスト濃度測定方法

①　作業環境中の測定（ホッパーフロア測定、受入ステージ測定及びブロック内測定）は、ＪＩＳ　K3850-1　空気中の繊維状粒子測定方法―第１部：光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法（平成 18 年 10 月 20 日　財団法人日本規格協会）6.2　位相差・分散顕微鏡法に準拠する。計測対象アスベストはクリソタイル、アモサイト、クロシドライト、トレモライト、アクチノライト、アンソフィライトの 6 種類とする。

②　周辺環境測定は「アスベストモニタリングマニュアル（第 4.1 版）」（平成 29 年 7 月環境省水・大気環境局大気環境課）に準拠する。また、捕集した検体は位相差顕微鏡法で総繊維数を計数し、フィルター切片は委託者に提出すること。

(5)　測定場所等の事前確認

業務責任者は、測定場所の詳細地点及び各測定場所における留意点等に関し、委託者との事前協議において確認を行った上で測定を行うこと。

6　提出書類

委託者と協議の上、下記の書類を作成し、各期限内に提出する。

名　称	規格・内容	提出期限	部数
業務着手届	※１	着手後速やかに	1
業務責任者等指定通知書	所属及び役職名も明記すること。	着手後速やかに	1
業務責任者等経歴書	・環境計量士（濃度部門）、技術士（環境部門）、作業環境測定士、環境測定分析士（２級以上）、公益社団法人日本作業環境測定協会が行う「石綿分析技術評価事業」カテゴリー２でＡランク又はＢランクの認定を受けている者のいずれかの資格を確認できる書類を添付すること。 ・業務責任者等と受託者の直接的かつ恒常的な雇用関係を確認できる書類を添付すること。	着手後速やかに	1
業務日程表		着手後速やかに	1
業務実施計画書	業務実施計画 緊急時連絡体制 安全管理	着手後速やかに	1
業務完了届		業務完了後直ちに	1
成果報告書	※２ Ａ４版及び電子データ（CDROM 等）	業務完了後直ちに	A4 版 2 部 データ版 1 部

※１　労働基準監督署印（労働保険関係成立済印）は不要

※2　計算根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出すること。
文献・その他資料を引用した場合は、その文献・資料名を明記すること。
作成にあたっては、結果は図表等を用いて具体的かつ明瞭に整理すること。
成果報告書の提出にあたっては、業務責任者が立会うこと。
計算書・業務状況写真等、委託者から指示されたものを添付すること。

7　その他の留意事項

(1) 業務責任者

環境計量士（濃度部門)、技術士（環境部門)、作業環境測定士、環境測定分析士（2級以上)、公益社団法人日本作業環境測定協会が行う「石綿分析技術評価事業」カテゴリー２でＡランク又はＢランクの認定を受けている者、のいずれかの資格を有する者を本業務の責任者（「業務責任者」）として選任すること。

(2)　受託者は、業務仕様書に従い誠実に履行すること。

(3)　中立性の保持

受託者は、常に中立性を保持するよう努めること。

(4)　秘密の保持

受託者は、業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。

(5)　環境配慮について

札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、次の環境負荷低減に努めること。

① 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努める。

② ごみ減量及びリサイクルに努める。

③ 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努める。

④ 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がける。

⑤ 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用する。

⑥業務に関わる従業員に対し、札幌市環境方針の理解及び業務と環境の関連について自覚を持つような研修を行う。

(6)　清掃工場、破砕工場及び最終処分場に立ち入る際は、各施設の責任者の指示に従うこと。

(7)　当初予定の検体採取場所が不適当と判明した場合は、別途、代替箇所を委託者が指示するものとする。

(8)　業務仕様書に記載されていない事項及び不明な事項については、委託者と事前打合せの上決定すること